

請 願 文 書 表

平成 29 年第 4 回（9 月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第 10 号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出を求める請願
受 理 年 月 日	平成 29 年 9 月 5 日
紹 介 議 員	井深正美、原 菜穂子、堀田信夫、松原徳和、服部勝弘、田中成佳、高橋和江
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>（ 請 願 要 旨 ）</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た平成 29 年 7 月 7 日、国連の会議において核兵器禁止条約が採択された。当該条約は、被爆者と世界の人々が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。</p> <p>世界にはいまだに約 1 万 5,000 発の核兵器が存在し、人類生存の脅威となっている。我が国においても近隣の国からの緊張を強いられているが、核兵器禁止条約は、核兵器の使用とともに、その威嚇も禁じ、核兵器を保有する最大の根拠とされている「核抑止力」論を否定するものである。</p> <p>そのような中、世界で唯一の被爆国である日本政府が平成 29 年 7 月 7 日の国連の会議に参加しなかったことにより、被爆者を初め、世界の国々に失望と憤りが広がった。</p> <p>「再び被爆者をつくるな」と訴えられてきた被爆者の方々の平均年齢は 81 歳を超えた。核兵器の禁止は、日本の国民的悲願であり、日本政府は先頭に立って核兵器禁止条約の締結に努力すべきである。</p> <p>加えて、平成 29 年 9 月 20 日から各国で当該条約への調印が始まるが、被爆者の方々の長年の悲願、そして世界からの日本政府への期待を受けて、日本政府が速やかに当該条約に調印することを求める。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本政府が核兵器禁止条約に調印し、条約の発効に真剣に努力することを求める意見書を国に提出すること。</p>	
付 託 年 月 日	平成 29 年 9 月 20 日（水）
審 査 結 果	平成 29 年 9 月 27 日（水） 不採択